



試される行政と議会の本気度

3月議会から

3月議会では主として来年度の予算が審議されます。事前に総務文教協議会と経済企業協議会に予算の原案が示され、さらに全員協議会で説明を受けます。議員は、事業内容や予算額について、様々な問題点や修正点などを指摘します。これに対して町は、予算を組み立てた理由や意義を述べます。こうしたやり取りをとおして改善点があれば修正され予算案がつくられます。本会議ではこの予算案についてさらに質疑を重ねていきました。

ただ、最近議員が2人欠員で、発言が少ない議員もいることなどから追究や議論が深まっていかず、一方、町も議員の指摘に対して様々な理由を盾にほとんど修正しない状況が続いています。年が明けてからこれまでの、全員協議会を含めた議会で議論が集中した事業を拾ってみました。

フリーズアまつり 繰り返し言われていますが、島の一部しか花が見られない、住民も花が買えない、栽培農家が減っている、花の買い取りや球根の支給で生産農家を支援すべき、など多くの議員から声があがりました。町は、栽培農家に対し「花の買い取り」を進めることや町有地を使ってもらうなどと答弁しましたが、これまで進展がなかっただけに実行力が問われるところです。



国民健康保険（＝国保）の東京都移管

今年度から運営主体が町から東京都に移管されました。

議会では移管による国保税の上昇を懸念する指摘があったので、町も議会も都に対して要望してきました。その結果、資産割と所得割を変えることで、平均で年額約5,000円のアップに抑えることができ、所得の低い層では少し負担軽減されることになりました。

介護保険事業計画

平成30年度から7期目に入り、事業内容と保険料が変わります。平均月額保険料は5,885円で6期より185円上がりました。今後も高齢化が進み、介護保険利用者が増え給付費が増えれば保険料は上がっていきます。ただ、低所得者層の負担が重くならないような工夫が必要です。また、養和会に委託されていた地域包括支援センターが役場内に置かれることになりました。使いやすくワンストップで手続きができることが期待されます。

ふるさと村と歴史民俗資料館のこれから

ふるさと村古民家の焼失と資料館移転は島の観光にとって大きな打撃となることが予想され、議会ではこれを補うための対策が必要だと訴えました。ふるさと村は再建が急がれるので、古民家を譲り受けての移築を考えているとのことでした。資料館は支庁1階展示ホールへの移転が決まりました。展示面積がホールの3分の2程度に限られること、展示物の精選やホールの改修に時間がかかることなどで、支庁での開館は6月中旬になりそうです。議会では、どちらも早急に行えるよう、また閉館した資料館建物の扱いについては強く東京都に要望するよう訴えました。



前ページより続く

雇用機会拡充支援事業 人が住んでいる離島を対象とした地域社会維持推進交付金（総務省）。昨年は2件の事業に対して補助金が出されましたが、今年度は10件の応募のうち4件が補助対象となりました。これに対し「町の負担もあるので、継続して検証していくことが必要」「補助事業なので公平性を確保し、事業者の報告書も公開すべき」「雇用の拡充が目的なら採択の段階で慎重な審査を」などの意見が出されました。

町営住宅の利用料 町営住宅は低所得者のための住宅で、収入に応じて利用料が決めます。これまで無職だった人が仕事についたり、たまたま収入が多くなったりした場合、翌年の利用料が跳ね上がり、時に10万円を越えてしまうこともあります。利用者は払いきれずに民間の賃貸住宅に移るといった例が後をたちません。議会では私を含め複数の議員が、上限を決めるとか3年間の平均収入額にするとかなど、何らかの緩和措置が必要ではないかと指摘しました。町は国の補助を受けて建てているので、そうした措置はできないとの答弁にとどまりました。

チェック機能を 国や都の交付金や補助金や負担金がなければ町の予算は成り立ちません。だからこそ無駄のない公平な編成が求められます。それをチェックするのが住民代表である議員の役割です。これからも、住民目線できびしく臨みたいと思います。



いま、八高がおもしろい

今年度、八丈高校の入学生は全日制63人（普通科51人、園芸家政科12人）と、ここ数年は40人前後だったのに比べ大幅に増えました。この数字が一時的なものではなく安定した傾向にするために、今八丈高校だけでなく町と民間も巻き込んで様々な取り組みが始まっています。

離島留学

昨年度からスタートした東京都と町がおこなうホームステイ制度で、現在2人。保護者とともに移住する1ターンが1人。近親者宅に住むUターンが1人。定時制の1ターンが6人です。留学生たちが島の暮らしになじめるよう、支援するネットワークもできました。

行きたい八高に

島内中学校から八高に進学する生徒を増やすことも重要です。在学中に取れる資格があること（介護ヘルパーの資格が取得できるなど）、大学進学では推薦枠がいくつかあること、学業面でマンツーマンのバックアップ態勢があることなどで、八高の価値を高めています。町も「八丈高校の魅力化協議会」を設置し、内外に発信し始めています。

ハワイ・リーダーシッププロジェクト

5日間のハワイ留学という民間のプロジェクトで、4年続いています。この研修を経験した生徒の成長には目を見張るものがあります。内外に誇るべき八高独自の魅力のひとつになっています。

園芸・家政科の意義

八高は園芸科の施設と教諭陣がとても充実しています。八高を拠点として次世代を育成し、町と農業従事者が連携して支援し、農業と食品加工の推進をはかるべきだと思います。



2018年3月議会 一般質問



1. 空き屋の実態調査と整備を求める

町 まずは所有者の理解を求めることから行う

高齢化や進学などの家族の事情で、島を離れる人が多くなっている。年月が経過し家族構成が変化しても、家はそのまま残る。こうして空き家が増えていく現実を目の当たりにすると、空き家対策は急務だとあらためて思う。国も「空き家等対策の推進に関する特別措置法」で3年前から対策に乗り出している。

一方で、移住を希望する人が住宅を探すのに苦労している状況がある。住む人のない家と家を探している人のマッチングはできないものか。

(1) 空き家の実態と所有者の意向を把握しているか（固定資産税情報利用）

(2) 防災、景観、防犯の観点から撤去すべき空き家の処理は可能か

(3) 利用できる空き家を整備するために「空き家協議会」の設置を

町 (1) 平成28年の調査では、空き家は322軒、そのうち所有者が明らかになっているのは168軒、利用可能なのが43軒。所有者の意向を聞いて返信があったのが21軒で、活用希望者が2軒となっている。固定資産税の情報は利用している。(2) 危険な空き家は35軒あり、「特定空き家」として認定は可能だが諸事情で実際には行っていない。(3) 「空き家協議会」の必要性は感じているが、委員の構成人選などむずかしい。所有者への啓発活動から行っていきたい。

再質問 相談窓口を設置できないか。固定資産情報で、転出する方の意向を把握し更新する仕組みはないか。更地にすると税金が6倍になるのは本当か。空き家協議会は、不動産取引の専門家や司法書士、行政書士、弁護士などの専門家を中心に組織できると思うが。

町 相談窓口は専門家との連携が必要であり、空き家協議会の設置とあわせて考えたい。更新義務のようなものはないが、情報把握と町からの情報提供は続ける。固定資産税は更地にすると4.2倍になる。「空き家協議会」は前向きに検討したいが、まずは所有者への啓発活動から行っていきたい。

2. 観光シーズンに向けて急ぐべき対策は

町 できることから実現していく

最近、島を訪れた友人や観光客から指摘されて気づいたことがいくつかあった。観光シーズンを迎える今こそ、できることから実践していただきたい。

(1) 観光スポットに見えやすい看板表示を (2) 八丈富士登山口にトイレを

(3) QRコードを使った解説の導入 (4) エコアグリマートの改革

町 (1) 観光協会と連携して観光サインのデータ化を進めている。

(2) 登山口には水も電気もないので、ソーラーパネルを利用したトイレが設置できないか早急に調査する。(3) QRコードについてはパンフでの対応は行っている。(4) エコアグリ売り上げは徐々に向上しているが、今後どう改善できるか町と中之郷園芸研究会と協議を重ねているところだ。

再質問 ふるさと村の焼失と資料館の移転によって、観光客への影響が大きいので立ち寄り場所として改修し、おしゃれで居心地良く、弁当などが食べられるような場所に改善してほしい。

町 ツアーの要望も聞く必要があるが、実現できるよう考えていきたい。



3月議会の一般質疑から

●特別養護老人ホームの増床 養護老人ホームがなくなったが、その際町長は特養を増床すると明言している。具体的な対策はあるのか。

町長 特養の待機者は現在約30人。何人にすべきか養和会と相談する。土地は確保しているので具体的に進めているところだ。

●玉石垣の保存 これまで玉石保存の支援が年額40万円だったのが、今年度から80万円に増額された。歓迎したいが、増額の理由と今後も継続していくのか。

町 玉石垣の修理についての人件費を増やした。ダンプや交通安全監視員などの人件費も必要と考えた。今後も継続したい。



●地域包括支援センター 昨年度まで地域包括支援センターは養和会がおこなっていた。今年度から町が運営することになると聞いたが実際はどうか。また、人員は確保できているのか。場所は役場内になるのか。

町 これまで養和会にお願いしてきたが、今年度から町が行うことになった。平成30年は引き継ぎ期間とし、来年度から本格的に町が運営する。主として資格のある町職員が担当する。センターは役場内に置くことになる。

●担い手育成の成果 農業の担い手を育てることは重要だが、センターで育成した人が、自立して農業を行なっているか。

町 農業後継者の育成事業は8年間行ってきていて、成果は上がってきている。これまでは、十分なサポート態勢がなかったが、農業評価推進委員会や普及センターが指導などして支援していく。

●末吉から帰る路線バス 末吉から帰る最終バスは回送バスで人を乗せていない。役場まで行くのであれば乗れるようにすべきだと思う。

町 末吉住民から要望はあるが、何人くらい乗るのかなどの調査を行い国交省の審査を受けなくてはならない。人件費も増える。できないというわけではない。

●重度障害者交通費助成 新規で予算化されているがどのようなものか。航空運賃の片道補助とは異なるのか。対象は何人か。

町 重度障害者に対するタクシー代助成で、月に2,000円。対象は約70人。(一人当たり月2,000円では少ないという声あり)。

編集後記



長年待ち望んでいた三根公民館が完成し、4月7日に竣工式がありました。ホールは以前より広く、和室や会議室や調理室のすべてが1階に集約されて(2階は倉庫)、高齢者が使いやすい設計となっています。

トイレは夜間も開放され公衆トイレの機能を備えているので、観光客にとっても便利になりました。冷暖房も完備し、他の公民館利用者からはうらやましがられる施設です。

